平成２０年（フ）第３２２号
千葉県印旛郡栄町北辺田84番地
破産者　藤江　　忠
1　決定年月日　平成21年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成１８年（フ）第１０２号
鹿児島県奄美市笠利町大字里421番地
破産者　有限会社丸田工務店
1　決定年月日　平成21年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２０年（フ）第２３１号
最後の住所長野県中野市西１丁目５番36号
破産者　被相続人嘉生俊夫相続財産
1　決定年月日　平成21年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第１０７９号
愛知県春日井市町田町２丁目78番地
破産者　有限会社サクシード
1　決定年月日　平成21年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第３３７０号
名古屋市名東区高針原２丁目1909番地の３
破産者　有限会社領家
1　決定年月日　平成21年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第５１１号
愛知県瀬戸市北脇町130番地
破産者　有限会社瀬高重機
1　決定年月日　平成21年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第９２５７号
大阪市西成区南津守５丁目６番78号
破産者　日栄産業運輸株式会社
1　決定年月日　平成21年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６７号
兵庫県宝塚市安倉南４丁目35番30号
破産者　株式会社エベス
1　決定年月日　平成21年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２０年（フ）第１３９号
岡山県津山市日本原163番地
破産者　日本原運送株式会社
1　決定年月日　平成21年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所津山支部

平成２０年（フ）第２２２号
香川県高松市郷東町469番地１
破産者　高登産業有限会社
1　決定年月日　平成21年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２０年（フ）第６８９号
北九州市小倉北区若富士町２番１号
破産者　七洋株式会社
1　決定年月日　平成21年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２０年（フ）第４７５号
佐賀県三養基郡上峰町大字堤2915番地１
破産者　株式会社小島運送
1　決定年月日　平成21年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第２９３号
沖縄県浦添市勢理客３丁目11番10号
破産者　株式会社安謝土木
1　決定年月日　平成21年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２０年（フ）第２１１５号
札幌市東区北40条東15丁目３番19号
破産者　コスモ技研株式会社
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第２１１６号
札幌市東区北40条東15丁目３番19号
破産者　有限会社北海道スバル商事
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第１０７８号
東京都八王子市長沼町903番地１コンフォールＡ棟102号、破産手続開始決定時の住所東京都多摩市関戸３丁目１番地の１セザール聖蹟桜ヶ丘203
破産者　立野　道夫
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２０年（フ）第３８０号
岐阜県羽島市竹鼻町飯柄435番地の１
破産者　株式会社サンフェイス
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成１７年（フ）第３５０号
佐賀県鳥栖市曽根崎町1469番地
破産者　鳥栖ビーエスタイヤサービス株式会社
1　決定年月日　平成21年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成１８年（フ）第１２５９号
熊本県荒尾市四ツ山町１丁目104番地
破産者　株式会社岱山建設
1　決定年月日　平成21年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
熊本地方裁判所民事第１部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第１７８号
山口県岩国市岩国２丁目11番２号、開始決定時の住所山口県岩国市錦見８丁目31番21号
破産者　林　　正志
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部